



ごみの分別の徹底を お願いします

廃棄物対策課 ☎ 65-1252

PICK
UP

発火事案が発生しています！

昨今、全国各地でごみ収集車の火災事故が発生しています。モバイルバッテリーや中身が残っているスプレー缶、ライターなどが「燃やすごみ」の中に混ざっていると、ごみ収集車で圧縮する際にガスが漏れ、圧縮時に生じた火花などに引火し火災が発生します。

(写真提供：高松市)



火災事故



燃やすごみに混ざっていた
スプレー缶など

火災事故は、収集にあたる作業員や収集車、周辺の建築物に被害が及び、人命に関わる重大な事故となります。また、清掃センターでの処理中に発火すると、ごみの処理・収集が止まってしまう。他市町村では、火災事故の原因となるごみを出した人が損害賠償責任を問われる事例も発生しています。絶対にモバイルバッテリーや、中身が残ったままのスプレー缶・ライターを「燃やすごみ」で出さないでください。

皆さんにお願い！

分別を行わず、さまざまなごみを混在して出すと、そのごみはごみステーションに取り残されたままになり、ごみステーションを管理している自治会などの負担、地域環境の悪化を引き起こします。

皆さんの分別に対しての少しの意識がスムーズな収集やリサイクル、ごみの減量につながります。

改めて分別を徹底するよう、ご協力をお願いします。



分別方法は
こちら▼



PICK
UP

液状のものをごみステーションに出さないでください！

分別ルールを守らず調味料、飲料水など液状のものを中身が残ったまま捨てると、収集する際に袋・容器が裂け、広範囲に飛散してしまいます。道路や収集員への被害にとどまらず、停車中の車や民家の壁まで飛び散ることもあるため、ごみを出した人を特定して損害賠償責任を問う場合があります。液状のものはごみステーションには出せません。調味料などの中身が残ってしまった場合は、中身を新聞などに染み込ませて、燃やすごみとして出してください。

分別ルールを
守ろう！



廃棄物対策課
高橋 千尋